

呉市省エネ家電促進補助金 Q&A

A:機器 B:買換 C:経費 D:補助額 E:時期 F申請者 G:申請書類 H:審査 I:その他

No.	分類	Q	A
A-1	機器	冷凍庫のみの買換えは補助の対象になりますか。	補助対象となりません。 冷凍庫のみは補助の対象外となります。
A-2	機器	冷蔵庫を処分して、冷凍庫を購入することを考えています。補助の対象になりますか。	補助対象となりません。 冷蔵庫またはエアコンを同種の家電に買換える事業を補助対象としています。補助対象ではない冷凍庫への買換えは補助の対象となりません。
A-3	機器	エアコンを1台を処分して、冷蔵庫を1台購入する場合は補助の対象になりますか。	補助対象となりません。 冷蔵庫またはエアコンを同種の家電に買換える事業を補助対象としています。種類の異なる家電を購入する場合は補助の対象となりません。
A-4	機器	対象の家電について	次の基準を満たすエアコンと冷蔵庫が対象家電になります。 【エアコン】日本産業規格(JIS 規格)C9901に基づく省エネルギー基準達成率が100%以上(目標年度:2027年度)のもの 【冷蔵庫】日本産業規格(JIS 規格)C9901に基づく省エネルギー基準達成率が100%以上(目標年度:2021年度)のもの
A-5	機器	展示品の冷蔵庫を買換え購入した場合、補助の対象になりますか。新品(未使用品)といえますか。	補助対象となります。
A-6	機器	家電量販店のオリジナルモデルを買換え購入した場合は補助の対象になりますか。	オリジナルモデルであっても、省エネ基準達成率を満たしていれば、補助対象となります。オリジナル製品の省エネルギー基準達成率については店頭でご確認ください。
A-7	機器	リサイクルショップ等で販売されている中古品は補助の対象になりますか。	補助対象となりません。 補助の対象になるのは、新品・未使用品のものに限りです。
A-8	機器	市内にある家電量販店のオンラインストアで買換え購入した機器は補助の対象になりますか。	補助対象となりません。 インターネットで購入した機器は、補助の対象になりません。
A-9	機器	住宅にある業務用機器を家電(家庭用機器)に買換えることを考えています。補助の対象になりますか。	補助対象となりません。 いわゆる家電、家庭用機器の買換えが対象になります。業務用機器の処分を伴う場合は補助の対象となりません。
A-10	機器	省エネルギー基準達成率の確認方法は？	省エネルギー基準達成率は、以下のいずれかの方法で確認してください。 方法①「省エネ型製品情報サイト」で品番を検索 方法②店頭やカタログに表示されている省エネラベルを確認 方法③店舗やメーカーに問い合わせで確認
A-11	機器	リース品は対象になりますか。	補助対象となりません。 リースその他補助対象者に所有権がないものは対象外となります。
B-1	買換	エアコンを1台処分して、3台購入する場合は対象となりますか。	補助の対象となるのは、リサイクルする機器1台につき1台までとさせていただきます(1対1対応)。2台目以降については補助の対象となりません。

No.	分類	Q	A
B-2	買換	既存のエアコンを別部屋に設置し、新たに1台購入することを考えています。補助の対象となりますか。	補助対象となりません。 今回の補助事業は買換えによるCO2排出量削減効果も期待しております。リサイクル処分を伴う買換え事業を補助の対象としています。
B-3	買換	既存の冷蔵庫を知人へ譲り、新たに1台購入することを考えています。補助の対象となりますか。	補助対象となりません。 今回の補助事業は買換えによるCO2排出量削減効果も期待しております。リサイクル処分を伴う買換え事業を補助の対象としています。
B-4	買換	壊れて保管していた冷蔵庫をリサイクル処分し、新しい機器を購入しようと思っています。補助の対象となりますか。	機器の処分と買換後の機器の購入、設置、補助金の交付申請すべてが令和7年6月1日から令和7年11月28日までに行われるのであれば、補助の対象になります。 <u>※補助金交付予算額の上限に達したら、受付を終了します。</u>
B-5	買換	既存の冷蔵庫を家電販売店ではない事業者に無償で引き取ってもらおうと思っています。補助の対象となりますか。	補助対象となりません。 リサイクル処分を伴う買換事業を補助の対象としています。なお、使用済み家電を無償で引き渡す行為は家電リサイクル法の規定に抵触する場合がありますので、ご注意ください。
B-6	買換	使っていた冷蔵庫をリサイクルショップで買取ってもらいました。補助の対象となりますか。	補助対象となりません。 今回の補助事業は買換えによるCO2排出量削減効果も期待しております。リサイクル処分を伴う買換え事業を補助の対象としています。
B-7	買換	エアコンや冷蔵庫を新たに追加する場合は補助対象になりますか。	補助対象となりません。 既存機器からの買換えが要件となります。
B-8	買換	自宅住居以外の別宅(別荘など)の古い家電の買換えは対象となりますか。	補助対象となりません。 自ら居住する自宅に設置する場合に対象となります。
B-9	買換	呉市内に引っ越してきて、新しく家電を揃えました。申請できますか。	既存製品から省エネ家電製品への買換えを促進するための制度ですので、新規の購入は補助対象外となります。
C-1	経費	商品券やポイントを使用して機器を買換え購入した場合、補助の対象になりますか。	商品券の使用は補助の対象になります。 販売店のポイントを使用した場合は、補助対象経費から差し引きします。 会計方法について、現金・クレジットカード・商品券等の手段は問いません。
C-2	経費	補助対象経費は、税込み、税抜きどちらになりますか。	消費税抜きになります。
C-3	経費	補助率・補助額はいくらですか。	補助率は、補助の対象となる機器の本体価格(税抜)の20%です(千円未満切り捨て)。ただし、1世帯に対し補助上限額の3万円とし、申請は1世帯あたり1回を超えて補助金を交付することはありません。
C-4	経費	設置工事費や付属品の費用は、機器の本体価格に含まれますか。	含みません。機器本体の購入費のみが、補助の対象経費となります。設置工事・運搬費や、古い家電の処分費用等は含みません。
C-5	経費	買換え購入時に利用したクーポン・ポイントは購入費用に含まれますか。	ポイント等(税抜)を差し引いた本体価格(税抜)が補助対象経費となります。 ※計算例 15万円(税込)製品購入時に1万ポイント(税込)使用した場合 本体価格15万円÷1.1=136,363.6円(1円未満切り捨て)→136,363円(税抜) ポイント10,000÷1.1=9,090.9(切上)→9,091円(税抜) 補助対象経費136,363円(税抜)-9,091円(税抜)=127,272円

No.	分類	Q	A
C-6	経費	対象の家電を買換え購入し、別の商品と購入してセット割引で安くなりました。対象の経費はどうなりますか。	対象の経費は、省エネ家電を購入した際のレシートに記載してある値引き額を本体価格(税抜)から引いた金額となります。別の商品のみ値引きがある場合には、省エネ家電と会計を別にして購入ください。
D-1	補助額	14万3千円(税抜き)の冷蔵庫を1台買換え購入しました。補助額はいくらになりますか。	購入額が14万3千円のため、 $14万3千円 \times 20\% = 28,600円$ ⇒千円未満切り捨てのため、補助金の額は2万8千円となります。
D-2	補助額	税抜10万のエアコンと税抜15万円の冷蔵庫をそれぞれ1台買換え購入しました。補助額はいくらになりますか。	購入額の合計が25万円のため、 $25万円 \times 20\% = 50,000円$ ⇒3万円が上限のため、補助金の額は3万円となります。
D-3	補助額	ポイントを使用してエアコンを購入しました。計算方法を教えてください。	購入額の本体価格(税抜)から使用したポイント(税抜)を差し引いて、補助対象経費を算出してください。本体価格(税込)の場合は、購入額(税込)÷1.1で本体価格(税抜)を算出してください。 ※計算例 15万円(税込)製品購入時に1万ポイント(税込)使用した場合 本体価格15万円÷1.1=136,363.6円(1円未満切り捨て)→136,363円(税抜) ポイント10,000÷1.1=9,090.9(切上)→9,091円(税抜) 補助対象経費136,363円(税抜)-9,091円(税抜)=127,272円
D-4	補助額	交付決定後に追加で省エネ家電の買換えを行ったとき、追加で申請はできますか。	追加申請はできません。申請は1世帯につき1回限りのため、仮に1万円の交付決定を受けた後、追加で2万円の補助を受けるための申請はできません。
D-5	補助額	本補助金と別の補助制度を併用することはできますか。	令和7年度の「広島県省エネ機器導入支援事業」と本補助金との併用は可能です。国、その他の団体による他の補助金との併用については、個別に省エネ家電買換え補助金事務局にお問い合わせください。
E-1	時期	6月1日より前に家電の買換えを行いました。補助の対象となりますか。	従前の機器の処分と新しい機器の購入、設置を令和7年6月1日から令和7年11月28日までに行われた方が補助の対象になります。大変申し訳ありませんが、6月1日より前の家電の買換えについては、補助の対象となりません。 ※補助金交付予算額の上限に達したら、受付を終了します。
E-2	時期	6月1日より前に処分した家電があります。そのリサイクル券を添付してもよいでしょうか。	従前の機器の処分と新しい機器の購入、設置を令和7年6月1日から令和7年11月28日までに行われた方が補助の対象になります。大変申し訳ありませんが、6月1日より前の家電の買換えについては、補助の対象となりません。 ※補助金交付予算額の上限に達したら、受付を終了します。
E-3	時期	処分と購入・設置が別日に行われます。処分した後に設置する場合も補助の対象となりますか。	従前の機器の処分と新しい機器の購入、設置を令和7年6月1日から令和7年11月28日までに行われるのであれば、別日であっても補助の対象になります。設置が完了した後の申請をお願いします。 ※補助金交付予算額の上限に達したら、受付を終了します。
E-4	時期	従前の機器の処分を、新しい機器を購入し、設置した後に行う予定です。補助の対象となりますか。	機器の購入、設置と従前の機器の処分、補助金の交付申請すべてが令和7年6月1日から令和7年11月28日までに行われるのであれば、補助の対象となります。処分が完了した後の申請をお願いします。 ※補助金交付予算額の上限に達したら、受付を終了します。
F-1	申請者	前回申請し補助金をもらいました。今回の補助金も対象になりますか。	対象となりません。 申請は1世帯1回限りとなりますので、同補助金を令和5年7月以降に申請された事がない世帯が対象となります。 (抽選でもれた方、交付決定後請求をしなかった方等補助金を受け取っていない世帯は対象となります。)
F-2	申請者	呉市内に居住していますが、呉市内の別住宅に住む両親のために家電を買換えようと思います。補助の対象となりますか。	補助対象となりません。 市内に住所を有する方で、自ら居住する市内の住宅に設置することが条件となります。
F-3	申請者	店舗付き住宅に、法人名義で家電の買換え購入を行う予定です。補助の対象になりますか。	補助対象となりません。 個人を対象とした事業であり、法人名義で購入する場合は補助の対象にはなりません。

No.	分類	Q	A
F-4	申請者	店舗付き住宅の店舗部分のエアコンの買換えであっても、補助の対象になりますか。	補助対象となりません。 住宅部分での買換えが補助の対象となります。
F-5	申請者	1人あたりの補助台数の制限はありますか。	ありませんが、買換えによる補助の申請は、1世帯あたり1回までです。
F-6	申請者	今現在は呉市外に住んでおり、呉市への転入を予定していますが、補助対象になりますか？	市内に設置されている家電の買換えが対象となるため、転入後に要件を満たした買換えを行う場合には補助対象となります。
F-7	申請者	申請者は世帯主でないといけませんか。	世帯主以外の方でも、申請できます。ただし、補助の申請は、1世帯あたり1回までです。
F-8	申請者	世帯の区別はどのように判断するのですか。	住民基本台帳上の世帯で判断します。申請にあたっては、世帯全員の住民票の写しの提出が必要です。
F-9	申請者	住民票上は同じ世帯になっているが、実際は2世帯住宅で生活を別に行っている場合、それぞれが1回ずつ申請することはできますか。	できません。同一世帯か否かは、住民基本台帳上に基づき決定します。住民票に同一世帯員として記載されている場合、別々に申請することはできません。
F-10	申請者	同一世帯の申請回数について	1世帯1回の申請が可能です。 令和5年7月以降に同一世帯の家族がエアコンの補助を受けている場合、別のエアコンの買換え、冷蔵庫については、申請することができません。
G-1	申請書類	製造業者が発行した補助対象機器に係る保証書の写しでなく、販売店による保証書の写しを提出することは可能でしょうか。	新品の購入であることの確認も兼ねております。製造事業者が発行した補助対象機器に係る保証書の写しを提出してください。
G-2	申請書類	領収書には何が書かれている必要がありますか。	購入者氏名（フルネーム）、購入日、型番、購入費とその内訳、購入店名が書かれている必要があります。
G-3	申請書類	製造事業者（メーカー）が発行した保証書とは何ですか。	製品に添付されている保証書で、製品の型番・製造番号が記載されており、購入日・購入店舗・購入者の住所・氏名を記入するものです。量販店等で購入してこの保証書のお客様欄等に記入がない場合は、申請者が記入して提出してください。その場合、販売店名の記入は不要です。 なお、家電量販店の長期保証書類ではありません。
G-4	申請書類	製造業者が発行した保証書に機器の型番、製造番号が記載されていない場合はどうすればいいですか。	販売店に確認するか、申請者が確認して、型番、製造番号を保証書の余白に記入してください。
G-5	申請書類	申請者の自分の代わりに、販売店等の担当者に申請書を記入させてもよいですか。	申請者以外の方が申請書を記入することはできません。ただし、障がい等の事由により、やむを得ず本人による記入が困難な場合は、本人同意のもと代理人が記入することが可能です。 ※代理人が記入する場合においても、同意・誓約事項は必ず本人が確認してください。
G-6	申請書類	申請者の自分の代わりに、販売店等の担当者に申請書を郵送させたり、窓口へ届けさせてもよいですか。	申請者本人の同意に基づき、代理の方が申請書を提出することは可能です。（委任状は不要です。） なお、申請に係る連絡や交付決定等の通知送付先は、申請者あてに行います。

No.	分類	Q	A
G-7	申請書類	異なる2店舗で購入したエアコンと冷蔵庫をそれぞれ買換えた場合、まとめて申請してもよいですか。	申請書の記載内容、必要な添付書類など申請要件を満たしていれば問題ありません。
G-8	申請書類	買換え購入した家電を自分で持ち帰り、設置したため、設置場所がわかる書類(納品書、配送伝票など)がありません。どうすればよいでしょうか。	設置状況がわかる以下の写真を提出してください。 ・対象家電の全景がわかる写真 ・対象家電に記載された型番と製造番号が読み取れる写真
G-9	申請書類	エアコン2台を同時に買換え購入する場合、レシートが1枚になります。問題はありませんか。	1枚のレシートに補助対象機器全てに係る必要記載事項が記載されていれば1枚で問題ありません。
G-10	申請書類	補助対象とならない家電製品(テレビなど)を同時に買換え購入しようと考えています。レシートが1枚になります。問題はありませんか。	問題はありませんが、補助対象経費の計算についてご注意ください。
G-11	申請書類	領収書を紛失してしまいました。どうしたらよいでしょうか。	購入した販売店にレシート等の再発行をしていただき、その写しをご提出願います。 ※販売店によってはご対応いただけない場合もありますこと御理解ください。
G-12	申請書類	住民票の写しに必要な記載事項は何ですか。	まず、世帯全員の住民票である必要があります。続柄は、支障がある場合を除いて原則記載してください。本籍、個人番号(マイナンバー)及び住民票コードは記載不要です。
G-13	申請書類	補助金の振込先について、申請者以外の名義の口座を指定したいのですが可能でしょうか。	補助金の振込先は、申請者の口座に限ります。
G-14	申請書類	分割払いの場合は、別途書類が必要ですか。	クレジットカード等による分割払いの場合は、本体価格の支払いが分かる領収書が必要となります。
G-15	申請書類	書類に記入する際に、間違ってしまったのですが、どうしたらよいですか。	訂正する場合は、訂正箇所にも二重線を引き、余白に訂正内容を記入してください。修正液や修正テープは使用しないでください
G-16	申請書類	市民センターなど、省エネ家電買換補助金事務局以外の窓口で申請書類を提出することはできますか。	市民センター又は本庁舎2階の呉市省エネ家電買換補助金事務局まで直接持参するか、郵送により申請してください。 ただし、省エネ家電買換事務局で書類に修正がなく不備がないことを確認出来た日が受付日となります。市民センターへの提出日、郵便の消印日とは異なりますのでご注意ください。
G-17	申請書類	申請書類をデータ化して、メールで申請してもいいですか。	メールでの申請は受付しておりません。 受付場所の呉市省エネ家電買換事務局(本庁舎2階)又は各市民センターへ、直接持参するか郵送してください。
H-1	審査	申請書の受付はいつになりますか。	省エネ家電買換補助金事務局で書類に修正がなく不備がないことを確認出来た時点で受付となります。 郵送や市民センターに提出した場合も、書類が省エネ家電買換補助金事務局に届き、修正がなく不備がないことを確認出来た時点で受付となります。 提出書類に不備等があった場合は、再度提出いただき確認が出来れば受付となります。
H-2	審査	市の補助金交付決定には、申請からどの程度かかりますか。	申請内容の審査を行うため、概ね1か月程度時間を要します。書類に不備等ある場合には申請書に記載された連絡先へ連絡させていただきます。この場合、さらにお時間をいただく場合があります。

No.	分類	Q	A
H-3	審査	交付決定兼金額確定通知書から口座に入金されるまでにどの程度かかりますか。	申請書兼実績報告書と一緒に提出いただいた請求書を交付決定日で受付とし、概ね1ヶ月程度で指定の口座に入金いたします。
I-1	その他	購入店舗が市内であることはどのように確認するのですか。	領収書に記載されている購入店や販売証明書等に記載されている店舗名及び住所により判断します。（※領収書等に「呉店」と記載されていたとしても住所が市外であれば補助対象外とします。）
I-2	その他	この補助制度はいつまでやっていますか。	令和7年11月28日までの購入・設置に対する補助ですが、受付期間内でも申込が予算枠に達した時点で受付を終了します。同じ受付日で予算枠を上回る複数の申込書を受け付けた場合は、抽選で交付決定します。 ※申請書等の修正が必要なく、必要書類がそろっている状態での受付となります。
I-3	その他	呉市省エネ家電買換促進補助金交付請求書(様式第4号)はいつ提出したらいいですか。	補助金交付請求書は、申請書兼実績報告書と一緒に提出していただきます。請求書がない場合は、申請を受付できません。